

第 10 回 3 市共同資源化推進市民懇談会
議 事 録

日時 平成 20 年 12 月 18 日（木） 午後 1 時～5 時
場所 小平・村山・大和衛生組合 3 階 大会議室

1．出席者

寺嶋座長、後藤副座長、遠藤委員、小林委員、白水委員、中村委員、林委員、原田委員、
近江委員、鈴木委員、霜出委員、平本委員、山岐委員

[事務局] 戸井田事務局長、市川課長、片山課長補佐、乙幡主査

[コンサルタント] 2 名

[傍聴者] 1 名

2．議 事

(1) 開会

・寺嶋座長から開会の挨拶

(2) 事務局確認事項

・事務局からの資料確認

(3) 議 題

報告書（案）について

[事務局（市川課長）] 第 9 回の懇談会では、これまで討議された内容の要点について議論していただき、それに基づいて報告書（案）を事前配布した。本日配布した報告書（案）は事前配布したものに対して一部の語句修正や「はじめに」の部分の市民意見に関する部分の修正を加えたものである。この報告書の内容についてご議論いただきたい。

[寺嶋座長] 事前に各委員が読んでいると思うので、ページごとに順に意見をいただきたい。

[後藤副座長] はじめのところで、意見の重み付けはしていないことや、課題について、3 市の現状に相違があるので市によっては既にやっていることも含まれていることなど、まとめ方について触れて欲しい。

[寺嶋座長] まとめ方については、ワークショップで自由に発言してもらったものをベースとしているため、現在は列記した形としている。意見の分かれた事項について多数、少数というような重み付けまでする必要はあるかどうか確認したい。組合の意向もあると思うが。

[霜出委員] 賛成・反対それぞれの意見があって良いと思う。ごみの減量・資源化に向けた懇談会であって、どこに建設するかを話し合う場ではないので、両論併記で良いのではないかと。

[山岐委員] 少数、多数を書く必要は無いのではないかと。意見は意見として残すということで良いと思う。

[近江委員] 東大和市に合同施設を作るかどうかという点については、意見の相違があったが、

減量・リサイクルに関しては、意見にさほど大きな相違は無かったと思う。平成18年度の報告書の中で暫定施設を候補地に、とあったので私も錯覚をしていたが、それ以外については、総論として違いは無いと思うので、このような内容で良いのではないかと。

[寺嶋座長] 東大和市の候補地に建設することは反対意見が出ているが、それを除けばリサイクル、分別収集については、そんなに意見が分かれた点はないのではないかとという意見だと思うが。

[後藤副座長] 私は重みを付けるという意味で発言したのではなく、重み付けまでは踏み込んでいないことを前書きに触れるべきという趣旨で発言した。なお、施設以外の論点においても、例えば有料化やプラスチックのサーマルリサイクルの是非などについて意見が分かれており、賛成・反対が両論併記されている内容となっている。

[寺嶋座長] この報告書（案）の両論併記で重み付けをしないスタイルで良いか。

（ 異議なし ）

[山岐委員] 用語の統一について、重要な用語については定義をしておくべきではないか。具体的には、前書きの中で「3市共同資源物処理施設」と「3市共同資源化施設」という呼び方が混同されている。3段落目に「今後の」が2回重複しているので片方を削除要。5段落目「これらの意見」とあり、これは市民意見を指していると思うが、本報告書はそれらの意見を踏まえた内容になっていないと思う。踏まえるのであれば、内容について考慮する必要があるのではないかと。

[寺嶋座長] 直接的に報告書に市民の意見を掲載しているわけではないが、市民意見を委員に伝えた上で、議論を行ってきた。それについて「踏まえて」という表現が良いかどうかということだと思うが。

[中村委員] 市民懇談会は施設建設の是非を問う場ではないが、資源化や減量化の方策に見合った施設についての議論ができなかった。それ以外については、この場で十分議論できたと考えている。そういう意味では、反映できたと思う。

[林 委員] 中村委員と同様な意見であるが、会議の当初から山岐委員、小林委員、近江委員から施設建設に関する強い意見が出されたので、その他の委員も周辺住民への配慮について念頭に入れながら議論してきたと思う。

[寺嶋座長] ページを追っていく中で、こういった表現はどうかという箇所があれば、意見を出していただきたい。事務局からは、今日でまとまらない場合は、後1回、追加開催するという意向であるということも聞いている。今日はできれば半分くらいは進めたい。

[原田委員] 細かい話だが、数字で大文字と小文字が混在している。例えば3市の「3」は固有名詞としての意味もあると思うので、半角ではなく全角が良いのではないかとと思う。

[寺嶋座長] p2の「ごみのライフサイクル」という表現は一般的では無いと思う。

[中村委員] p1で、第何回で何をやったというような書き方ではなく、図のタイトルも含めて、報告書では結果をまとめた文章にした方が良いのではないかと。開催内容は一覧で書けば良いと思う。

[寺嶋座長] 「はじめに」の裏側に一覧を書いても良いのではないかと。

- [林 委員] 各回の内容は会議録などとともに資料編に入るのではないが。
- [中村委員] 議論として大きく取り上げはしなかったが、重要な項目として事業系ごみの排出の話が抜けている。また、事業系ごみと店頭回収などの事業者の回収が異なるものであることがよく分かるような表現にして欲しい。
- [近江委員] p38 で事業系ごみの問題については入っている。
- [寺嶋座長] 時間軸として、この問題は後から入ってきたものであるが、大きな課題であるので、前段に入れても良いと思う。
- [林 委員] 6 ページの分別・排出プロセスに入るのではないか。この課題についての解決方針については今話し合うのか。
- [寺嶋座長] 課題に入れるかどうかを決め、解決方針については後段で議論したいと思う。それでは、減量・資源化施策のところに入れるということで良いか。
- (異議なし)
- [後藤副座長] 近江委員から事業系ごみについては p38 の書き方で良いのではという意見があったが、課題に対する解決方針としては、私も p38 の内容で良いと思う。
- [寺嶋座長] p3 の「 1 . に示した」は「ワークショップ形式による」とした方が良いのではないか。また、リサイクルについての注釈があるが、もう一般的な用語だと思うので要らないと思う。p4 の「現状の周知」は「周知の現状」とした方が良いのではないか。
- (異議なし)
- [寺嶋座長] p4 の課題 8 について、「そのためにも」以下の文章が分かりにくい。
- [林 委員] 大人への環境教育が必要だという内容がわかるようにして欲しい。「そのためにも」というつながりがおかしいと思う。
- [中村委員] 課題 7 で子供を対象に書いており、課題 8 は子供について触れなくても良いと思う。また、一般的には大人への環境教育が難しいから子どものうちに教育して、環境行動を促そうということだと思うが。
- [白水委員] 課題 7 と課題 8 を比較すると、課題 7 が学校を対象としたもので、課題 8 が家庭を対象としている印象を受ける。
- [中村委員] 「啓発が現状では不十分である」という部分を、「さらなる啓発を十分に行う必要がある」とすれば良いのではないか。課題 7 のタイトルで「教育」が重複しているのが気になる。例えば、課題 7 を「学校における環境教育」、課題 8 を「家庭における環境教育」とすれば良いのではないか。
- [後藤副座長] 課題 8 は家庭に限定していないと思う。社会全体に言えることだと思う。
- [寺嶋座長] それらを踏まえて事務局で文案を再考してもらいたい。
- [寺嶋座長] p4 の課題 10 について、「容器包装を使わない流通システムの構築」は、現状では無いシステムであり、これからそういったシステムを考え出していかななくてはならないという内容であるので、「構築」ではなく「工夫」などの表現が良いのではないか。また、課題 12 の製品設計について、「ペットボトルのラベルのはがしやすさ」について書かれているが、製品設計とすると製品の長寿命化などを指すと思うのでニュアンスが異なるように思われる。
- [山岐委員] 本節は課題を示しているのに、「～が必要である」などの書き方としているが、

課題 6 は「充実させて欲しい」、課題 21 は「必要があるのではないか」という書き方になっているので統一して欲しい。また、括弧書きについては、無くても意味がとおる箇所もあるので、強調する必要が無い箇所は削除するなど、使い方を統一した方が良いのではないか。課題 14 の「容器包装の製造・販売業者」という意味が分かりにくい。課題 20 の「品目」がどのような品目を指しているのかが分かりにくい。品目という言葉を使うのであれば説明が必要だと思う。課題 24 のプラスチック分別に関して、現在の容り法の問題などについても触れて欲しい。また、「分別することが望ましい」とあるがもう少し詳しく説明する必要があるのではないか。課題 38 についても「周辺環境と調和した施設もあるので、そのような現状を市民が十分に認識できるようにするべきである」という部分について、書き方の統一をして欲しい。

- [後藤副座長] 書き方の統一については、それぞれの課題のレベルに違いがあり、「必要である」と言い切れるものとそうでないものがある。例えば有料化の課題は「必要である」とまでは書けないので、結果的に後段の解決策では、有料化の賛成・反対について両論が併記されることとなっている。そのため、それぞれの課題で違いが出て良いと思う。また、課題の書き方に幅を持たせた方が、後段の解決策の部分も柔軟な表現が可能になると思う。
- [寺嶋座長] p7 の課題 30 の「破袋処理の簡易化」という表現は、「破除袋の困難さ」とした方が良い。また、p8 の課題 31 の「保管量」は「保管スペース」であると思われる。課題 32 の「収集車両が来る時間」は「指定収集時間」とした方が良い。さらに、p9 課題 40 の「施設の最適化」は「施設の規模」とし、文章については、「踏まえた規模の施設とすることで、経済性の確保を～」などとした方が良いと思われる。
- [小林委員] p9 の課題 38 について、分別収集しても半分程度が焼却処理されてしまうことや、複合素材をマテリアルリサイクルしても良い品質の製品を作れないなど、現在のリサイクルの問題点についても触れて欲しい。
- [中村委員] 今の内容については、p42、43 の「プラスチックリサイクル」の箇所で意見の一つとして記載した方が良いのではないか。
- [山岐委員] 先ほど課題 24 について触れたが、どこに書くかは別として、そういった内容は重要だと思うのでわかりやすい形で記載して欲しい。プラスチックに関する記述を集約的に記載してはどうか。その際私の意見書を取り入れて欲しい。
- [鈴木委員] プラスチックリサイクルの現状については、リサイクルの手法によっては半分程度ではなく、もっと高いリサイクル率のものもあると思うので、ここで限定的に記載するべきではないのではないか。
- [寺嶋座長] それぞれの委員が妥当なものだと思うので、後段で意見の一つとして取扱うというところで良いか。
- [中村委員] リサイクルしやすい分別の検討など、課題の部分は大きなくりで書いておいて、後段で詳述するのが良いのではないか。
- [寺嶋座長] 全体の構成にも関係すると思うので、妥当な項目に箇条書きで触れるということで良いか。
- [後藤副座長] p6 の課題 24 はタイトルが「プラスチック分別」となっているのでプラスチッ

ク全体を扱っているように思われるが、内容としてはペットボトルの分別について触れているので、誤解がないようにペットボトル分別とすれば良いのではないかと。また、p9 の課題 38 については「環境負荷を考慮した選択が必要」としており、先ほどのリサイクル率等についても包括しているので、課題の記述としてはこの内容で良いのではないかと。

- [山岐委員] p10 の課題の 44 から 46 で東大和市の資源化施設について触れているが、現在の施設は違法建築であり、それを解消するということが大きな課題だと思うので、それについて記載して欲しい。
- [寺嶋座長] 「違法」と書くのはかなり強いニュアンスとなるがいかがか。
- [霜出委員] 違法建築であることは確かだと思うが、東大和市が改善に向けて検討していることと、これまでの様々な経緯があると思われるので、この報告書で「違法建築」とまで記載する必要は無いのではないかと。
- [小林委員] 周辺住民からすると、違法建築であるということと、今後そこに何が建つのかという点がとても心配であるので、重要な課題だと思う。
- [事務局 (市川課長)] この p10 については、平成 18 年度の調査報告書の中であげられた処理の現状についての行政側の課題を、整理したものである。また、委員からの意見として p41 に違法建築という点について記載している。
- [山岐委員] 全体的に課題と解決策が対応している必要があると思うので、課題の中にも入れて欲しいと思う。
- [林 委員] この懇談会の進め方が、課題出しとその解決に向けた方策にあたるものについて、別々にワークショップで検討し、結果的にあげられた意見を整理して報告書をまとめようとしているわけなので、1 対 1 ですっきりと対応させることは難しいと思う。
- [寺嶋座長] 対応表を作成して、一つひとつ検討したわけではないので完全な対応は難しいと思う。
- [山岐委員] 全ての課題に対して解決策を出す必要があると思っているわけではなく、課題としてあげたものについて、「今回は解決策が見出せなかったので今後の検討の機会に譲る。」等の表記も含め、後段で何らかの形で触れないと、不完全になる。
- [後藤副座長] 課題一つひとつを全員で確認して合意した上で、解決策を検討したわけではなく、課題と解決策をそれぞれ話し合い、結果的にあげられたものを網羅してこのような形にまとめたものであるため、1 対 1 の対応となっていないのは仕方が無いと思う。一つひとつを全員で共通認識して解決に向けた検討を行っていくことは時間的にも難しいと思う。また、p10、11 の部分は「平成 18 年度の報告書を基に」と前提した上で書いているので、ここに委員意見を書き込むべきではないと思う。
- [寺嶋座長] p10、11 について、「設備」と書いている部分は「施設」の誤りだと思う。また、老朽化について書かれているが、それについては何年経過したかを書いた方が良いと思う。また、「選別能力」とあるのは「選別性能」と記載した方が良いと思う。
- [中村委員] 減量計画についても、この平成 18 年度の報告書の中に書かれていて、それに向けた具体的な議論をするべきであったと反省している。それについての議論をし

てはないが、何らかの形で言及しておく必要があるのではないかと思う。具体的には「ここであげた減量化に向けた解決策を基に、減量目標に向けて進めていく」というようなことだと思うが。

[寺嶋座長] 今の意見については、廃棄物行政の基本である。減量目標や資源化率の目標については自治体のごみ処理基本計画の中で定める事項なので、この懇談会の検討対象外の事項とも言える。この懇談会で議論してまとめた意見それぞれが減量・資源化に寄与するものとなっているので、その目標をどこにするかという部分はここで議論しても決定する権限がなく、この報告書を参考に今後、行政側が検討していく事項かと思われる。

[中村委員] 様々な意見を網羅できたという点では有意義な資料とすることができたと思うが、言いつばなしになってしまうことが危惧されるので、1 行でも良いので触れておきたいと思う。

[林 委員] それに関連して、この平成 18 年度の報告書については、施設に関連する部分に意識が傾倒してしまった。本来であればこの報告書について事務局側から詳細説明があった上で、懇談会で検討していくための数値資料として活用して理論的に掘り下げた具体的な議論をすれば良かったが、そのように活用しなかったために、結果的に総論の部分は委員の意見がまとまったが、詳細な部分について検討の意見を集約することが出来なかったと思う。

[遠藤委員] 減量化についての視点で意見を言ってしまう、資源化の視点が少し抜けてしまったと思う。

[後藤副座長] そのような反省も踏まえて各委員の懇談会を終えての反省も含めた感想を一人半ページ程度設けてはどうか。3 市の公募委員と一緒に話し合ったのは、今回が初めてなのではないか。

[事務局 (片山課長補佐)] 施設更新に関連して施設のあり方について 3 市市民で話し合ったことはあったが、このような減量化や資源化を含めた広範囲に渡り、意見交換したのは初めてである。

[寺嶋座長] この懇談会で言い足りなかったことも含めて、各委員の感想をあとがきのような扱いで加えるということで良いか。

(異議なし)

[山岐委員] p15 の重点課題 5 の「3 R の受け皿となる施設のあり方」について、タイトルはこれで良いが、これがどのような施設を対象としているのかをはっきりと書いた方が良いのではないか。焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、資源化施設の 3 つが大きなものだと思う。また、p13、16 の図について各市があげている課題は「資源化施設」が対象であるので、それが分かるように記載した方が良いのではないか。また、容器包装リサイクル法の問題点などについて p17～19 の課題の中で、記載して欲しい。p19 の 3 市の課題についても p13、16 と同様に「資源化施設」の内容であることが分かるように記載して欲しい。

[鈴木委員] p6、p18 でディスパーザーについて触れているが、規制上、付けられる建物と付けられない建物があると思う。

[寺嶋座長] 生ごみ処理機についても、電気を消費するので環境的に効果が疑問視されている。

[林 委員] この p6 の文章は、それらを否定して「総合的な環境負荷を考慮した～」と記述しているので問題ないのではないかと。

[寺嶋座長] 否定的な例示であることが分かるように「～あげられることもあるが、」と修正するということが良いか。

(異議なし)

[寺嶋座長] 話題がそれるが、この報告書でも触れている量り売りなどは、どのような現状であるのか。

[鈴木委員] 一部のスーパーなどでは量り売りのコーナーを設けており、私はそういったところを利用するようにしている。

[寺嶋座長] スーパーで食品を購入する際に、トレイで買ったものを備え付けの袋に移し変えて持ち帰る人がいるが、その効果はどのように解釈すれば良いか。

[後藤副座長] レジ袋を有料化すると、備え付けの袋の消費が増えるので、結果的にレジ袋が備え付けの袋に変わるだけというような話を聞いたことがある。

[中村委員] もっと広い意味で、トレイを使わないような購入をできないかと考えている。

[林 委員] 鮭の切り身など、食品の種類によっては袋で持ち帰ることに抵抗があるものもあると思う。

(休憩)

[林 委員] 半分位までという話があったが今日で全体をざっとやって、校正した報告書案を再度次回検討した方が良いと思う。

[寺嶋座長] では、最後までざっと通して意見をだしていただき、修正案について次回に最終的な議論をするということが良いか。

(異議なし)

[寺嶋座長] p21 の (1) の 2 点目は、「資源小国・日本」にとって有益な循環型社会、3 点目は大量生産・大量消費から脱却し、大量に廃棄される都市廃棄物を対象とした資源循環とした方が、本来の趣旨を踏まえると良いのではないかと。また、p22 (1) の 2 点目は、「使用可能な」を、「使用しやすい」とした方が良いと思う。さらに p23 (1) 4 点目は情報提供を「促進する」と。7 点目は、「具体的方策」が未だ確立されていないので、「確立し」と加えた方が良いと思う。

[林 委員] p23 の 4 点目は事業者が行うべき内容として示しているので、「促進する」と加えるとおかしい。「事業者から～情報提供を行うべきである」とすれば良い。

[鈴木委員] p21 の (2) は「メリットのある社会」ではおかしいので、「システム」とした方が良い。

[小林委員] p22 (1) の「処理時に環境負荷が小さい容器包装」では、意味が広いので生分解性プラなどについて、具体的に書いた方が良いのではないかと。

[寺嶋座長] 例示を加えるということが良いか。

[山岐委員] p27 (2) が統一と個別としているが、共同と個別とした方が良いのではないかと。統一と共同という言葉の使い分けが不明である。

[寺嶋座長] この統一というのは、分別区分の統一という趣旨。

[山岐委員] それであれば了解した。それから先ほどの p22(1) については、「リサイクルしやすい」を「リサイクルしやすく」とした方が良いのではないかと。

[寺嶋座長] p26(1) に「資源循環の本質」とあるが、本質とすると普遍的なニュアンスが含まれるので、「資源循環のあり方」とした方が良いのではないかと。

[鈴木委員] p26(1) の 2 点目の法改正について、容器包装リサイクル法と明示した方が良いのではないかと。

[林 委員] 限定しない方が良いのではないかと。改正だけでなく、新たに法律を作るということも含めて欲しい。

[寺嶋座長] 今後の幅広い対応も考慮してここでは限定せず、幅広く記載するという趣旨で「法改正」とすることで良いかと。

(異議なし)

[山岐委員] p26 について、施設の種類が 3 種類あるので、どの施設のことを言っているのかわかるようにして欲しい。共通している事項と個々の施設に関する事項を分類して欲しい。

[寺嶋座長] ここは施設種類に関係なく共通して言える内容が多いので問題ないようにも思えるが。

[山岐委員] 例えば、p26(1) の 2 点目は破碎・選別施設及び焼却施設とあり、これは個別の事項と思われる。

[後藤副座長] 環境教育機能は、破碎・選別施設や焼却施設に限定しなくても良いと思うので、ここは逆に「破碎・選別施設及び焼却施設」という記述を削除した方が良いのではないかと。

(異議なし)

[鈴木委員] p27(2) の 1 点目の趣旨が分かりにくい。

[事務局(市川課長)] 前半と後半で元々別の委員の意見を一つにしているため、分かりにくくなっている。前半と後半を別の項目にするということでしょうか。

(異議なし)

[鈴木委員] p30 に国に求める行動とあるが、行動という言葉が分かりにくい。

[寺嶋座長] 「国への要請」というような表現が良いのではないかと。

[中村委員] p30 の一番目の内容が理解できない。

[寺嶋座長] 自治体によって状況が違うので、国全体で統一するべきという意見か。地方分権という視点からは問題があるかとも思われるが。

[後藤副座長] 引越した人が区分を理解しにくいなどの理由からこのような意見が出たのだと思う。実際は、自治体に処理責任があり、それぞれの地域の事情を考慮して決定している。

[近江委員] 現実的に都市と地方が同じ方法で分別・処理を行うことは出来ないと思う。都市部ではかなり似て来ているが、地方では依然として分別区分も処理方法もかなり異なる。

[中村委員] 引越しに限定するのであれば、情報提供の中で「区分の周知を徹底する」などがこの意見を補完する内容かと思われる。

[遠藤委員] 私の意見とは異なるが、区分が細かなくなり、ほとんどのものを処理・処分してい

るようなケースであれば、資源化を促進する上で、国内で統一的に区分をしていくのも良いと思う。

[白水委員] 地域によって財政的な現状も異なると思うので、国レベルで統一というこの意見は少し飛躍しているように感じる。

[寺嶋座長] 意見としてはあがったが、報告書として記載する上では削除するというかどうか。

(異議なし)

[小林委員] p31 の 2 点目に関して、社会的コストを考慮していないこと以外にも問題点があると思うので、それについても記載して欲しい。

[山岐委員] 意見書の中にその辺を書いたので反映して欲しい。

[鈴木委員] 同じ項目に関して、「必要なのではないか」という書き方ではなく、「必要である」と強く表現して欲しい。

[寺嶋座長] 「～考慮していないなどの様々な課題があり、容器包装リサイクル法の見直しが必要である」とすることで良いか。

[林 委員] 「社会的コスト」の意味が分かりにくいので、注釈を入れて欲しい。

[寺嶋座長] 社会的コストとは、自治体が払う費用と容器包装リサイクル協会が事業者から集めている費用などを加えたものである。

[近江委員] 容器包装リサイクル法は悪いことばかりではなく、圧縮・梱包に係る行政の負担は安くなっている。また、協会が運営することにより長期的に安心・安定とも言えるので、これをやめるべきだという意見は少し違うと思う。

[寺嶋座長] 容リルートで分別して収集すると、ごみとして一緒に収集する場合に比べて収集に係るコストが割高になる。処理施設や処分場との関係も考慮しなくてはならないが、そういった側面もある。

[中村委員] そういった行政論ではなく、市民の目線での意見としては、消費者は商品を購入しているのであって、容器を買っているわけではないという点があげられる。そういった素朴な視点での意見である。

[鈴木委員] 容器包装リサイクル法の趣旨そのものを否定しているわけではなく、先ほどの行政の収集コスト増など、悪い点もあるので見直しをして欲しいという意見である。

[中村委員] 「拡大生産者責任」や「家電」などの略語を正式名称で、また「行政」と「自治体」など同一のものをさすのに違う表現がされているので統一してほしい。

[寺嶋座長] 「拡大生産者責任」が正しいと思われるので、そのように訂正する。用語の注釈も加えることとする。

[寺嶋座長] 並び順は、市民・事業者・行政として、「行政」に関する用語を統一する。

[林 委員] p37 の最下段の項目は、来年度外部委託による実施が決定しているので、削除して良いのではないか。

[事務局 (市川課長)] 来年の 4 月からで決定している。

[寺嶋座長] 決定しているのであれば削除することとする。また、「家電のような」は「家電製品のような」の方が正確なので、そのように訂正する。

[山岐委員] p42 の (d) について、もう少し文章を整理したほうが良いと思うが、この場で修正意見を出すことは難しいので、電子データを貰って修正した文案を、後日、

提示することはできないか。

[事務局(市川課長)] 修正案をデータで提示していただいても良い。

[林 委員] p42(d)について、「廃プラスチック」ではなく、「容器包装プラスチック」が正しいのではないか。また、一文目が長いので、「反対である。」で文章を切り、「また、～」で繋げば良い。さらに、「東大和市の財政難は深刻で」という表現をここで入れるべきかどうか、また、入れるのであれば施設の建設費・維持費を捻出するのは東大和市だけではないので、「～費の負担金を～」と加えた方が良いのではないか。

[後藤副座長] 山岐委員が後日文章を出すとのことでそれにもよるが、「東大和市の～」の部分は言い過ぎのような印象がある。

[原田委員] 私も、東大和市の市民が読んだ場合にどうかと思う。

[山岐委員] 市議会でも議題にあがっており、事実であるとは思いますが。

[林 委員] p41の1点目で「現行リサイクル施設」とあるが、「現行の暫定リサイクル施設」が正しいと思われる。また、撤去したものもあるので、違法建築とあるが「一部」と付け足した方が良いのではないか。p42に「家具」を付け足してもらいたい。

[白水委員] p22の望ましい製品設計とあるが、自分のイメージでは「分別しやすい」というものが望ましい製品のような気がする。また、容器包装に限定することはないのではないか。

[寺嶋座長] では、新たに2点目の項目として、「分別しやすい製品」について記載するということが良いか。

(異議なし)

[原田委員] p22の(2)で、リユース容器、リターナブル容器と似たような言葉が連続しているが。

[寺嶋座長] リユース容器はリターナブル容器を包括しているので、リユース容器と記載することで良いか。

(異議なし)

[林 委員] p10の東大和市の部分について、老朽化は当時の話であり、その後機器の更新などもしている。前述でH18報告書からとあるので、このままで良いのかあるいは現状に改めるのか、その辺注記が必要だと思うが。

[寺嶋座長] 買い換えたというような話が前回あったと思うが。

[事務局(片山課長補佐)] 買い換えたのはプラスチックの圧縮のみであり、ここではそれ以外の機能も含めた全体の話をしていると思われる。

[後藤副座長] 文章はこのままで、「平成18年度現在」と注釈で入れるのが良いのではないか。

(異議なし)

[鈴木委員] p35のプラスチックの部分で、環境省がLCA検討を行っており、マテリアルリサイクルの方が環境負荷の面で優れているという報告を行っていると思うので、それについて焼却反対の意見の中に記述してはどうか。

[寺嶋座長] LCAは条件設定で結果が変わってくるので、個々のLCA検討で異なる結果となっており、違う結論も存在するので、環境省の結果だけをここに入れるのはどうか。

[林 委員] ワークショップの際に、そのような事例も踏まえて意見を出せば、この中に入っ

てきていたはず。タイミング的に遅いとは思いますが、反対意見の一部として盛り込むのは問題ないのではないかと。

[原田委員] p11 に武蔵村山市の課題に事業の安定的な運営について書かれており、民間委託が安定的ではないという趣旨になっているのに対し、p41 の(c)では、許可業者への委託も今後の検討課題とすべきとあり、整合性がとれていない。

[事務局(片山課長補佐)] p10、11 はこの懇談会で出た意見ではなく、行政側の意見であり、公設と比較すれば課題があるという意味である。

[林 委員] p41 の(c)のなお、以下の部分は容リルートを評価している内容なのか。

[コンサル(志賀)] 当日の意見は評価している内容であった。

[後藤副座長] 前半は許可業者を評価しており、後半は容リルートを評価している内容になっている。

[事務局(市川課長)] この部分も2つの意見をまとめているので、前半の許可業者の話と、後半の容リルートの話を2つに分ければ良いかと思う。

[寺嶋座長] この部分は2つに分けるということで良いか。

(異議なし)

[寺嶋座長] まだ意見はあると思うが、本日の議論はこの辺にして、後日、事務局に連絡するというところでどうか。

(協議の結果以下の日程で決定)

・第11回懇談会：1月15日

・追加の訂正意見：1月8日までに事務局へ提示

・あとがき(各委員の感想)：1月8日までに事務局へ提示(記名で希望者とする)

・次回会議の事前配布は、本日の修正意見を反映したものとし、後日組合へ提示する修正意見は別途配布することとする。

[山岐委員] ごみゼロプランの改訂時に過去の計画の点検等を行ったであろうと考えたので、その内容を要求した。本日、配布されたごみ量の経年変化を要求したわけではない。

[事務局(市川課長)] 計画の主要目標であるごみ量について、掲げた目標とそれに対する実績を整理したもので、計画の進捗状況についての一つの目安としていただきたい。

[山岐委員] 私のコンサルタントに対しての意見についてであるが、これ以上追及するつもりは無いが、こういった重大な内容について専門家として発言される場合に、家庭で使用しているものだから問題ないという説明の内容が納得できない。また、また、座長から発言を求められていないのに、重大なことを明確な根拠もなく委員と同様に発言するべきではないという点について反省があってしかるべきだと考える。

(8) 閉会

3 . 配布資料

事前配布資料

- ・ 3市共同資源化推進市民懇談会報告書（案）

当日配布資料

- ・ 3市共同資源化推進市民懇談会報告書（案）（事前配布資料の字句訂正版）
- ・ 第9回懇談会議事録（案）訂正内容のコメント付
- ・ 計画管理シート（東大和市「一般廃棄物処理基本計画（抜粋）」）
- ・ 「第10回3市共同資源化推進市民懇談会意見書」
- ・ 「第10回3市共同資源化推進市民懇談会意見書」に関する回答（事務局作成）